厚生・産業常任委員会 資料4-1
平成27年(2015年)10月6日
商工観光労働部モノづくり振興課

〈公益法人等用〉

平成27年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県陶芸の森		
代表者名	川口雄司	所管部課名	モノづくり振興課
所在地	甲賀市信楽町勅旨2188-7	設立年月日	平成2年4月1日
連絡先等	TEL 0748-83-0909		
	URL togeinomori@sccp.jp		

1 【法人の概要】

(1) 設立の趣旨・目的

県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を行い、もって滋賀県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与することを目的とする。

(2) 業務概要

やきものを素材に創造・研修・展示など多様な機能を持つ公園として、また人・物・情報の交流をとおして地域産業の振興や新しい文化創造の場とし、信楽から世界へ情報を発信する。
・国内外から陶芸家等のアーティストを受け入れ、創作の場を提供するアーティスト・イン・レジデンス事業を行う。
・陶芸専門の美術館としての展覧会の開催、陶芸に関する資料の収集や保存を行う。
・子どもたちが、本物のやきものを鑑賞したり創作体験をする教育プログラムを行う。
・陶器産業振興として、伝統技術継承のための人材育成やデザイン提案を行う。
・県南部の観光拠点として、多くの観光客誘致のため各種陶芸講座やイベントの開催を行う。

2 【出資の状況】 (平成26年度末)

(千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	25,000	83.3%	その他	滋賀県		
	甲賀市	5,000					
					小計		100%
	小計	30,000	100%	合計		30,000	100%

3 【組織】

①組織図 (平成27年４月１日現在)

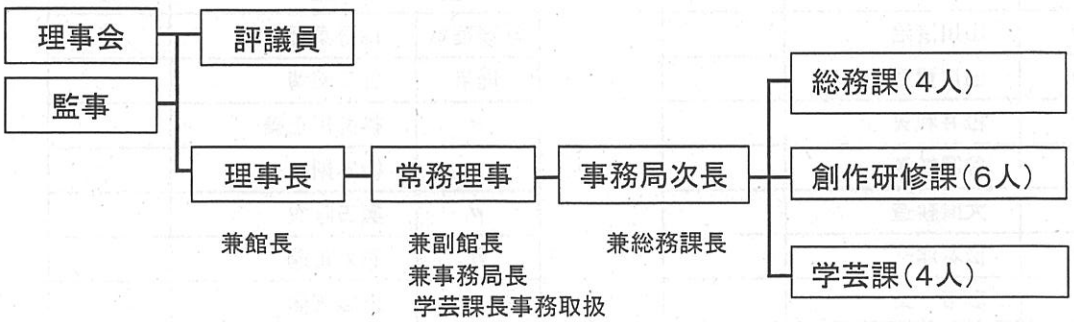

単位：人

②会員の状況（社団法人のみ）	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減

③役員の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減	２７年度
評議員総数	10	10	10		10
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	1		1
うち県退職職員（ＯＢ）					
理事総数	9	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	2	2	2		2
うち県退職職員（ＯＢ）	1	2	2		2
うち常勤役員数	1	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（ＯＢ）	1	2	2		2
監事総数	2	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（ＯＢ）					
うち常勤監事数					
うち県職員（特別職を含む。）					
うち県退職職員（ＯＢ）					
常勤役員の平均年齢	61.0	60.5	61.5	1.0	62.5
常勤役員の平均報酬年額（千円）		3,150	3,415	265	3,470

④職員の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減	２７年度
職員総数	15	15	15		15
常勤職員	13	13	13		13
プロパー職員	8	8	8		8
うち県退職職員（ＯＢ）					
県等からの派遣職員	1	1	1		1
うち県派遣職員	1	1	1		1
臨時・嘱託職員	4	4	4		4
うち県退職職員（ＯＢ）					
非常勤職員	2	2	2		2
うち県派遣職員					
うち県退職職員（ＯＢ）					
プロパー職員の平均年齢	41.6	42.6	41.6	△ 1.0	42.6
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,859	5,781	5,704	△ 77	330

プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
（平成27年度当初実数）		2		4	2		8

⑤役員名簿　　平成27年6月30日現在

役職名	氏名	区分
評議員	福永忠克	
〃	山川清治	
〃	出川哲朗	
〃	松井利夫	
〃	谷岡知子	
〃	大原耕造	
〃	松本洋一	
〃	奥田　工	
〃	向井　康	
〃	殿村美樹	

役職名	氏名	区分
理事長	川口雄司	○
常務理事	森野泰起	○
理事	谷口義博	
〃	横井川正美	
〃	松本則之	
〃	奥田隆次	
〃	石丸正運	
〃	斎藤俊信	
〃	神崎継春	

※区分欄には、常勤役員は○印を記入のこと

4 【財務】

(1) 貸借対照表に関する項目

単位：千円

①資産の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減
現金・預金	23,229	18,780	35,673	16,893
その他	11,131	5,502	11,547	6,045
流動資産　計	34,360	24,282	47,220	22,938
基本財産	30,000	30,000	30,000	0
うち預金	30,000	30,000	30,000	0
その他の固定資産	218,877	223,464	219,039	△ 4,425
土地・建物				0
退職給付引当預金	52,248	56,902	52,335	△ 4,567
減価償却引当預金	4,531	4,581	4,593	12
特定目的預金	8,975	9,345	9,488	143
				0
				0
その他の固定資産	153,123	152,636	152,623	△ 13
固定資産　計	248,877	253,464	249,039	△ 4,425
資産合計額	283,237	277,746	296,259	18,513
②負債の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減
短期借入金				0
うち県からの借入金				0
その他の流動負債	26,955	16,460	32,494	16,034
流動負債　計	26,955	16,460	32,494	16,034
長期借入金				0
うち県からの借入金				0
退職給付引当金	52,250	56,903	52,335	△ 4,568
その他の固定負債				0
固定負債　計	52,250	56,903	52,335	△ 4,568
負債合計額	79,205	73,363	84,829	11,466
③正味財産の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減
指定正味財産	30,000	30,370	30,513	143
うち基本財産への充当額	30,000	30,000	30,000	0
うち特定資産への充当額		370	513	143
一般正味財産	174,032	174,012	180,916	6,904
うち基本財産への充当額				0
うち特定資産への充当額	13,504	13,926	13,568	△ 358
正味財産額　計	204,032	204,382	211,429	7,047
④期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるものの額				0

(2) 損失補償、債務保証の状況

単位：千円

	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減
県の損失補償または債務保証に係る債務残高				0
(理由・内容と返済の見通し)				

(3) 正味財産増減計算書(20年基準適用年度から記入してください)　　単位：千円

①一般正味財産増減の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減	２７年度
基本財産運用益	11	9	8	△ 1	7
特定資産運用益	16	17	5	△ 12	16
受取会費				0	
事業収益	241,371	246,475	253,551	7,076	237,914
自主事業収益(受託以外の事業収益)	38,725	52,500	64,928	12,428	49,347
受託事業収益	202,646	193,975	188,623	△ 5,352	188,567
うち県からの受託事業収益	186,326	177,655	171,624	△ 6,031	171,567
受取補助金等	7,400	3,200	6,113	2,913	8,000
うち県からの補助金				0	
受取負担金				0	
うち県からの負担金				0	
受取寄付金等				0	
うち県からの寄付金等				0	
雑収益	1,347	1,615	1,745	130	1,583
うち県からのその他の収益				0	
引当金取崩額				0	
経常収益計	250,145	251,316	261,422	10,106	247,520
事業費	247,974	245,533	248,590	3,057	253,030
管理費	3,736	3,848	3,842	△ 6	4,216
経常費用計	251,710	249,381	252,432	3,051	257,246
当期経常増減額	△ 1,565	1,935	8,990	7,055	△ 9,726
経常外収益計				0	
経常外費用計	4,034	1,955	2,086	131	3,000
当期経常外増減額	△ 4,034	△ 1,955	△ 2,086	△ 131	△ 3,000
当期一般正味財産増減額	△ 5,599	△ 20	6,904	6,924	△ 12,726
一般正味財産期首残高	179,631	174,032	174,012	△ 20	162,358
一般正味財産期末残高	174,032	174,012	180,916	6,904	149,632

②指定正味財産増減の状況	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減	２７年度
当期指定正味財産増減額	0	370	143	△ 227	300
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	30,370	370	30,670
指定正味財産期末残高	30,000	30,370	30,513	143	30,970
③正味財産期末残高	204,032	204,382	211,429	7,047	180,602
再掲 人件費	87,008	87,512	86,164	△ 1,348	90,609
うち退職給付費用	0	0	△ 2,004	△ 2,004	0
うち役員人件費	7,596	7,947	8,539	592	8,847
うち非常勤職員人件費	8,360	4,349	4,354	5	4,410
減価償却費	97	46	34	△ 12	13
法人税等	1,562	1,518	2,086	568	3,000

(4) 長期借入金の内訳

	借入先	残存額 (千円)	平均借入残存年数	借入先	残存額 (千円)	平均借入残存年数	平均借入残存年数(全体)
24年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	0		
25年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	0		
26年度末	滋賀県	0		滋賀県以外	0		

(5) 指標、伸び率等

項　　目	H24	H25	H26	25→26増減	算出方法
自己資本比率	72.0%	73.6%	71.4%	△ 2.2	正味財産額／ 資産合計額×100
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	(短期借入額＋長期借入額)／ 資産合計額×100
流動比率	127.5%	147.5%	145.3%	△ 2.2	流動資産／流動負債×100
長期借入金返済(所要)年数	0.0	0.0	0.0	0.0	長期借入金／(当期経常増減額＋減価償却費－法人税等)
長期借入金平均借入残存年数	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	長期借入金について、償還期間を金額で加重平均
基本財産運用収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	基本財産運用収入／収入計
基本財産運用益構成比	0.0%	0.0%	0.0%	△ 0.0	基本財産運用益／経常収益計
会費収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	会費収入／収入計
受取会費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受取会費／経常収益計
自主事業収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	自主事業収入／収入計
自主事業収益構成比(20年基準)	15.5%	20.9%	24.8%	3.9	自主事業収益／経常収益計
受託事業収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	受託事業収入／収入計
受託事業収益構成比(20年基準)	81.0%	77.2%	72.2%	△ 5.0	受託事業収益／経常収益計
補助金収入構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	補助金収入／収入計
補助金収益構成比(20年基準)	3.0%	1.3%	2.3%	1.1	補助金収益／経常収益計
管理費構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	管理費／ 支出計
管理費構成比(20年基準)	1.5%	1.5%	1.5%	△ 0.0	管理費／ 経常費用計
基本財産運用効率	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	基本財産運用収入／基本財産
基本財産運用効率(20年基準)	0.04%	0.03%	0.03%	△ 0.0	基本財産運用益／基本財産
人件費の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	人件費／ 支出計
人件費の構成比(20年基準)	34.6%	35.1%	34.1%	△ 1.0	人件費／ 経常経費計

5 【主たる事業の実施状況】

事　業　名	概　要	２４年度	２５年度	２６年度	２５→２６増減
展覧会開催事業	陶芸館観覧者数(人)	30,178	25,466	34,322	8,856
創作研修事業	創作研修事業研修生受入人数(人)	39	46	50	4
施設利用促進事業	入園者数(人)	313,119	338,391	336,390	△ 2,001

6【評価】　公益法人会計平成20年基準の適用等により、前年度との比較が困難な場合は、該当する欄に「－」を記載のこと。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H24	H25	H26	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	・当財団においては、平成23年度に、平成24年度から27年度の4年間を計画期間とする第Ⅱ期の中期経営計画を策定し、「県民に親しまれる施設運営」、「陶芸文化の発信」、「地元陶器産業の振興」、「企画事業」の4つの事業の積極的な展開により、「陶器産業の振興」、「陶芸文化の向上」に向けた具体の取組を進めてきた。 ・この現行の中期経営計画に掲げる数値目標については、一部達成していないものもあるが、概ね達成している状況にある。 ・また、今年度中に平成28年度から32年度を計画期間とする次期中期経営計画を策定することとしており、現在、その準備を進めている。	・現行の中期経営計画については、概ね目標を達成しているが、利用料金等収入や年間入園者数など一部の項目が未達成となっており、目標達成に向けた更なる更なる取組が必要である。 ・引き続き、目標達成に向けて取り組むとともに、今年度中に策定が予定されている次期中期経営計画においては、現行計画の内容を総括し、「陶器産業の振興」や「陶芸文化の向上」に向けた取組を一層強化していく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	－			・管理費の削減に努め、効率的な運営に努めている。	・管理費については、各年度ともに中期経営計画の削減目標を達成するとともに、経常収益が2期連続で経常費用を上回るなど、効率的な運営がなされているが、今後とも更なる効率化に向けて継続して取り組む必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	－		○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。	－	○			
		管理費比率が2期連続で増加した。	－				
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	・平成24年度から公益財団法人の認定を受け、それ以降も公益法人の認定要件である収支相償を満たしている。 累積欠損金や借入金はなく、健全な財務状況である。	・正味財産の期末残高が2期連続で増加するとともに、累積欠損金や借入金が生じていないなど、各評価項目を通じて財務の健全性は確保されているが、今後とも各種助成金の活用等、幅広い財源の確保に向けた一層の取組を進めていく必要がある。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	－		○		
		前期に比べ増加した。	－	○			
		前期に比べ減少した。	－				
		2期連続で減少した。	－				
	累積剰余金（欠損金）の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。		○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。	○				
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					
	長期借入金返済能力の状況	長期借入金の返済（所要）年数が平均借入残存年数より短い					
		長期借入金の返済（所要）年数と平均借入残存年数がほぼ同じ					
		長期借入金の返済（所要）年数が平均借入残存年数より長い					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ H24	H25	H26	出資法人の所見	県の所見
自立性	県派遣職員の状況①	当期末において県派遣職員はない				・当財団は、陶芸の森の管理・運営を担う団体として設立され、今年度25周年を迎えた。平成18年度からは指定管理者として管理・運営を行い、平成24年度からは公益認定を受け公益財団法人となった。この間、県派遣職員は漸次削減し、現在では1名となっており、自主的な運営に努めている。	・当財団は、県および甲賀市の指定管理者として業務を担っている中で、自主的な運営に努めているが、今後はやきもの振興基金の活用、観覧料や施設利用料等の収入の増収により、一層の自立性を確保していく必要がある。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%未満	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が25%以上50%未満					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が50%以上					
	県派遣職員の状況②	常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況①	当期末において県退職職員の就任はない	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%未満					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が25%以上50%未満					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が50%以上					
	県退職職員の就任状況②	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	経常収益に占める自主事業収益の割合	2期連続で増加した。	―	○	○		
		前期に比べ増加した。	―				
		前期に比べ減少した。	―				
		2期連続で減少した。	―				
	県財政支出の状況①	当期末において県の財政支出はない					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%未満					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が25%以上50%未満					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が50%以上	○	○	○		
	県財政支出の状況②	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	―	○	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	―				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	―				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	―				
	損失補償等の状況①	当期末において県の損失補償等なし	○	○	○		
		県の損失補償等の割合が25%未満					
		県の損失補償等の割合が25%以上50%未満					
		県の損失補償等の割合が50%以上					
	損失補償等の状況②	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。					
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。					
		県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。					
		借入金はすべて県の損失補償等を受けている。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	・情報公開については、規程を設け、ホームページ等で積極的に取り組んでいる。 ・また、新公益法人会計基準を平成24年度から導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	・情報公開規程を設け、それに沿った情報公開を展開しているところであるが、今後は情報公開の内容を一層充実させる必要がある。
		規程を設けていない。					
	不特定の者に対する情報公開の機会確保の状況	出資法人のホームページで公開している。	○	○	○		
		出資法人の事務所において書類を公開している。	○	○	○		
		県民情報室で公開している。	○	○	○		
		上記以外の方法で公開している。					
		不特定の者に対する情報公開はしていない。					
	情報公開の内容	財務諸表、事業報告、監査報告書、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。					
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標、経営評価表を公開している。					
		財務諸表、事業報告、事業計画、中期経営計画、年度目標を公開している。	○	○	○		
		財務諸表、事業報告、事業計画を公開している。					
		不特定の者に対する情報公開はしていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					

【出資法人の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】
・設立目的に沿った事業を実施している。今後も工夫を凝らした企画、展示等に取り組み、来園者数の目標達成を目指す。

【財務に関する事項】
・公益法人の認定要件である収支相償を満たしている。累積欠損金や借入金はなく、健全な財務状況である。

【中期経営計画の達成状況に関する事項】
・計画目標については昨年度までに多くの項目で達成しているが、利用料金等収入および年間入園者数の増加についてはまだ達成できておらず、今年度の達成に向けて鋭意努力している。

【総合所見】
・各項目について適切かつ効率的に事業執行しており、県の出資法人としての役割を果たしているものと考える。

【県の総合的評価・対応】

【事業に関する事項】
・「県民に親しまれる施設運営」「陶芸文化の発信」「陶器産業の振興」等、中期経営計画に沿って、陶芸館における展覧会の開催、国内外からのアーティストの招聘、子どもやきもの交流事業などの具体の取組が着実に実施されている。

【財務に関する事項】
・財務状況については、各評価項目を通じて健全性が確保されており、概ね良好と考えられるが、今後とも各種助成金の活用等、幅広い財源の確保に向けた一層の取組を進めていく必要がある。

【行政経営方針実施計画、中期経営計画の達成状況に関する事項】
・中期経営計画の目標について概ね達成できているが、未達成項目である利用料金等収入の増加や、年間入園者数の増加につながるよう、今後も一層魅力的な展示、工夫された企画を行う必要がある。
・今年度中の策定が予定されている次期中期経営計画においては、現行計画の内容を総括し、「陶器産業の振興」や「陶芸文化の向上」に向けた取組を一層強化していく必要がある。

【総合所見】
・(公財)滋賀県陶芸の森に期待されている役割は適切に発揮されていると評価している。
・今後は、県内外に信楽焼の魅力を広く発信するとともに、さらに県立陶芸の森の効率的・効果的な管理運営による利用拡大、収入増および経費節減を図り、団体の自立性向上に努める必要がある。

財務諸表等へのリンク

陶芸の森財務諸表へのリンク（インターネット上のデータへのリンクを設定するか、アドレスを表示してください。）

http://www.sccp.jp/wp-content/uploads/2013/02/financial results014.pdf

行政経営方針実施計画の記述

15　公益財団法人　滋賀県陶芸の森

出資法人の基本的な方針						
陶芸の森の施設が持つ機能と、これまで培ったノウハウやネットワークを十分活用し、陶芸の森から信楽のまちなかへの人の誘導、世界に向けた情報の発信、次世代の陶芸ファンの育成等を通じて、利用者の拡大等による自主財源等の拡充や事業の効果的な実施を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目　標
①　各種イベント誘致、展覧会の開催、子どもたちの作陶体験事業、アーティスト・イン・レジデンス事業での国際的ネットワークの構築、適切な公園の維持管理等を実施し、利用者の拡大を図ります。[出資法人]		講座やイベントの開催等				・来園者数　平成25年度　338,391人　⇒　平成30年度　35万人／年
②　次期中期経営計画を策定します。[出資法人]		次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定　平成27年度

厚生・産業常任委員会 資料 4-2
平成２７年(２０１５年)１０月６日
商工観光労働部モノづくり振興課

平成27年度事業計画

公益財団法人　滋賀県陶芸の森

1 基本方針

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、陶芸の世界的拠点となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の三つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として積極的な事業の展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与する。

今年度は滋賀県立陶芸の森が平成２年６月に開設されて25周年を迎える。陶芸の森のこれまでの25年間を検証するとともに次のステージへの新たなスタートと位置づけ、陶芸の森から信楽のまちなかへ、そして信楽から世界へ人と情報を発信する絶好の機会と捉え、各種記念事業を実施する。

2 事業計画

(1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供する。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努める。

ア　公園の魅力の向上

(ｱ) 陶芸作品の野外設置

陶芸作品を野外設置して、県内外の公園利用者に気軽に陶芸作品に触れる機会を提供する。

(ｲ) 公園の魅力発信

泉の広場周辺には、穴窯をはじめとする薪窯が７基あり、これらの窯の構造やその魅力を広く県内外の公園利用者に伝えるとともに、各種講座での活用を図る。

イ　地域の観光拠点としての集客促進事業

(ｱ) しがらき学ノススメ

やきものファンを対象に、やきものについて広く学んでもらえるよう体験講座を開催する。また、地元の陶芸家を講師に招き、伝統的な登り窯で焼成を行う講座を開催する。

(ｲ) イベントの開催

やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供する。

(2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業を実施するとともに、デザイン面からの支援を行う。また、信楽産業展示館を活用した信楽陶器産業の振興事業を行う。

ア　人材育成事業

信楽に培われたやきもの技術を次世代に継承し、その伝統を保存、普及するため、信楽高等学校との共同事業をさらに強化し、各学年に応じた実習などを行う。

イ　デザイン力向上支援事業

陶芸館で開催する展覧会と連携したインテリア製品の募集および展示を行うとともに、アーティスト・イ

ン・レジデンス事業（滞在型創作事業）で来館制作した経験のある作家らを中心に、新しいデザインの信楽焼の商品開発につなげるためのデザインの提案を行う。

ウ　やきもの技術相談員制度および情報閲覧室の活用

やきもの技術相談員を設置し、次代を担う若手作家に技術の継承と指導を行うとともに、アーティスト・イン・レジデンス事業で蓄積された技術やデザインに関する多数の資料を有効に活用するため、情報閲覧室の整備を図る。

エ　信楽産業展示館の活用

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、陶芸館と一体感のある事業展開を図ることで施設利用の活性化に努める。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア　展覧会開催事業

(ｱ) 特別展「北欧スウェーデンの動物のやきもの　リサ・ラーソン展」

平成27年４月１日（水）～６月７日（日）　（平成26年度からの継続事業）

北欧のデザインの魅力的な動物作品で幅広い人気を得ている、リサ・ラーソン（スウェーデン）。リサが、インスピレーションを受けたという戦後日本でも注目されたスウェーデンの陶芸家スティグ・リンドベリや、アメリカのピーター・ヴォーコスらも紹介しながら、1950年代から現代までのユニーク・ピース（作品）や、人気の「小さな動物園」、「アフリカ」などのリサによる動物デザインシリーズやユニセフの「世界の子どもたち」などのプロダクト作品など 230点余りを一堂に展示し、リサの陶芸デザインを集大成した日本で初めての本格的な回顧展を開催する。

(ｲ) 特別企画展「土・祈り・イマジネーション－岡本太郎の言葉とともに」

平成27年６月14日（日）～９月23日（水・祝）

1950年代、日本の美の根源を伝統の中から探り、芸術とは生きることそのものだと綴った岡本太郎。はつらつとした彼の芸術論をひも解きながら、絵画とともに岡本自らも傾倒した土の芸術を、６つのシーンからたどる特別企画展を開催する。

(ｳ) 特別展「信楽への眼差し」

平成27年10月４日（日）～12月13日（日）

信楽焼は中世の時代に始まり、現代まで連綿と続いてきたやきものである。その長い歴史の流れの中で、信楽焼は時代に寄り添いながら様々なやきものを生み出し、各時代の人々に選ばれ使われてきた。信楽焼に各時代の人々の眼差しがどのように向けられ、鑑賞されてきたのかを追いながら、信楽焼の魅力を再発見する特別展を開催する。

(ｴ) マイヤー・フレデリック・ガーデンとの共同開催

公募展「マイヤー×信楽大賞　日本陶芸の今－伝統と革新」

平成28年３月12日（土）～３月31日（木）　（平成28年度への継続事業）

アメリカ・ミシガン州と滋賀県の姉妹友好交流を契機とした、フレデリック・マイヤーガーデンズ＆スカルプチャーパークとの共同企画による公募展。日本では伝統と革新のはざまで、多彩な陶芸文化をつくりだしてきた。この展覧会では伝統的な技法による器から造形作品まで、幅広い展開をみせる現代の日本陶芸の様相を、日米の審査員が選定した作品約20点を通して紹介し、未来を見据えたこれからの日本のやきものを模索してゆく。アメリカでの開催（平成27年９月16日～28年１月31日（予定））後に、凱旋展として陶芸の森で開催する。

(ｵ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館ギャラリーは気軽に利用できる無料展示スペースとして、陶芸の森の役割や事業を理解してもらうための情報発信の場として活用してきた。今年度は信楽焼の基礎を学ぶ企画を加えて、陶芸の森の独自性を示す展覧会を開催する。

イ　創作事業

(ｱ) アーティスト・イン・レジデンス事業

国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供する。また、滞在作家による制作見学会や講演会などを積極的に開催することにより、地元の若手作家や信楽焼陶器業界との交流を促進する。さらに、著名な陶芸家により制作寄付される作品を陶芸の森のコレクションとする。本年度は10名のゲスト・アーティストの招聘を行う。

ウ　子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場をつちっこプログラムとして提供し、将来にわたる陶芸ファンの獲得を目指す。

(4) 企画事業

展覧会図録や関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売する。インターネットの活用により、商品の提供や販売の促進に努める。

(5) 滋賀県立陶芸の森開設25周年記念事業

陶芸の森が、伝統文化・産業である信楽焼の振興と世界の陶芸文化への貢献を目的に開設されて25年を迎えるに当たり、「信楽から世界を見る　世界から信楽を見る」をメインテーマに、さらなるステップアップのため、陶芸の森から信楽のまちなかへ、そして信楽から世界へ人と情報を発信する絶好の機会と捉え、各種記念事業を実施する。

ア　国際シンポジウム・ワークショップの開催

「やきものの今とその可能性」と題して、陶芸の森が20年余り実施してきたアーティスト・イン・レジデンス事業で蓄積した経験を生かし、世界各国のレジデンス事業を実施している団体との国際ネットワークを確立するとともに、陶芸の森がレジデンスネットワークの国際的なハブとなることを目指し、シンポジウムとワークショップを開催する。

イ　25周年記念展覧会の開催

陶芸館で開催する展覧会を通して、これまでになかった新しい視点から陶芸を紹介し、やきもの文化の幅広い魅力をさらにアピールする。

ウ　地場産業の魅力発信

県内の地場産業については、各産地や産地間連携により、新商品開発や新たなブランド構築など、積極的な取組が展開されている。こうした取組について、国際シンポジウムの開催時期に合わせ、信楽産業展示館を会場とし、県内地場産業の産品を一堂に集め、国内外へ積極的に発信する場を提供する。

エ　ＳＨＩＧＡＲＡＫＩ　ＰＲＯＪＥＣＴへの参画

信楽のまちなかの若者を中心とした有志による実行委員会が実施するまちなかイベントに主体的に参画する。

収　支　予　算　書

自　平成 27 年 4 月 1 日
至　平成 28 年 3 月 31 日

（単位　千円）

科　　目	本年度	前年度	比　較	備　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)　経常収益				
基本財産運用益	7	8	△ 1	
事業収益	237,914	229,994	7,920	
受取補助金等	8,000	－	8,000	
雑収益	1,599	1,593	6	
経常収益計	247,520	231,595	15,925	
(2)　経常費用				
事業費	253,030	225,920	27,110	
管理費	4,216	4,275	△ 59	
経常費用計	257,246	230,195	27,051	
（うち人件費）	94,368	96,519	△ 2,151	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,726	1,400	△ 11,126	
評価損益等計	－	－	－	
当期経常増減額	△ 9,726	1,400	△ 11,126	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,726	1,400	△ 11,126	
法人税、住民税及び事業税	3,000	3,400	△ 400	
当期一般正味財産増減額	△ 12,726	△ 2,000	△ 10,726	
一般正味財産期首残高	162,358	164,358	△ 2,000	
一般正味財産期末残高	149,632	162,358	△ 12,726	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄付金	300	300	－	
当期指定正味財産増減額	300	300	－	
指定正味財産期首残高	30,670	30,300	370	
指定正味財産期末残高	30,970	30,600	370	
Ⅲ　正味財産期末残高	180,602	192,958	△ 12,356	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自　平成 27 年 4 月 1 日
至　平成 28 年 3 月 31 日

（単位　千円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1)　経常収益					
基本財産運用益	4	－	3	－	7
事業収益	202,116	35,798	－	－	237,914
受取補助金等	8,000	－	－	－	8,000
雑収益	－	1,583	16	－	1,599
経常収益計	210,120	37,381	19	－	247,520
(2)　経常費用					
事業費	228,885	24,145	－	－	253,030
管理費	－	－	4,216	－	4,216
経常費用計	228,885	24,145	4,216	－	257,246
（うち人件費）	90,219	1,960	2,189	－	94,368
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,765	13,236	△ 4,197	－	△ 9,726
評価損益等計	－	－	－	－	－
当期経常増減額	△ 18,765	13,236	△ 4,197	－	△ 9,726
他会計振替額	6,417	△ 6,417	－	－	－
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,348	6,819	△ 4,197	－	△ 9,726
法人税、住民税及び事業税	－	3,000	－	－	3,000
当期一般正味財産増減額	△ 12,348	3,819	△ 4,197	－	△ 12,726
一般正味財産期首残高	168,367	10,189	△ 16,198	－	162,358
一般正味財産期末残高	156,019	14,008	△ 20,395	－	149,632
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
受取寄付金	300	－	－	－	300
当期指定正味財産増減額	300	－	－	－	300
指定正味財産期首残高	15,670	－	15,000	－	30,670
指定正味財産期末残高	15,970	－	15,000	－	30,970
Ⅲ　正味財産期末残高	171,989	14,008	△ 5,395	－	180,602

資金調達および設備投資の見込みについて

自　平成 27 年 4 月 1 日
至　平成 28 年 3 月 31 日

1　資金調達の見込みについて

なし

2　設備投資の見込みについて

なし

平成26年度事業報告

公益財団法人　滋賀県陶芸の森

1　事業概要

陶芸の森は、滋賀県の伝統文化であり重要な産業である信楽焼をベースに、陶芸の世界的拠点となることを目指し、自然の中で創造と遊び、文化と産業が一体となった多様な機能をもつ公園として、また陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の三つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として積極的な事業の展開を図り、陶器産業の振興と陶芸文化の向上に努めた。

平成26年度は、陶芸の森を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期経営計画（第Ⅱ期）に基づき、目標達成に向け着実に事業を推進するとともに、公益財団法人としてのメリットを生かし、「陶芸の森やきもの振興基金」による財源確保に努めた。また滋賀県立陶芸の森開設25周年となる平成27年度に向けて、滋賀県の伝統文化である信楽焼の魅力を紹介し、陶芸の森の取組を発信する記念事業の企画準備を進めた。

2　事業実績

(1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業

太陽の広場や星の広場などで人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。平成26年度の入園者数は、 336,390人であった。

また、本県の観光拠点として陶芸の森を広くアピールし、誘客促進に努めた。

ア　公園の魅力の向上

(ｱ) 陶芸作品の野外設置

これまで野外設置してきた陶芸作品のキャプション（作品の名称等を表示するパネル）の作り直し等、作品の保全に努め、県内外の公園利用者に気軽に陶芸作品に触れる機会を提供した。

(ｲ) 薪窯を活用した魅力発信

泉の広場周辺には７基の薪窯があり、平成25年度に設置した窯を利用した「しがらき学ノススメ」を開講し、講座のバリエーションを増やした。また、公園利用者には生きた薪窯を見てもらい、陶芸の森らしい園内散策のポイントとした。

イ　地域の観光拠点としての集客促進事業

(ｱ) しがらき学ノススメ（実施回数20回、参加者数 299人）

やきものファンを対象に、やきものについて広く学んでもらえるよう体験講座を開催した。また、地元の陶芸家を講師に招き、伝統的な登り窯で焼成を行う講座を開催した。

(ｲ) イベントの開催

やきものをテーマにした展示即売会等を開催し、県内各地で活躍する陶芸家の個性豊かな陶芸作品を広く県内外の人々に紹介するとともに、陶芸に関する交流の場を提供した。

信楽作家市の開催

平成26年５月２日（金）～５月５日（月・祝）　入園者数23,988人

セラミック・アート・マーケット（県内陶芸家による展示即売会）の開催

平成26年10月11日（土）～10月12日（日）　入園者数15,498人

(2) 地元陶器産業の振興に関する事業

信楽焼陶器産業との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成事業、デザイン活性化事業、さらに信楽産業展示館での展示をもって信楽焼陶器産業の振興に努めた。

ア　信楽焼の伝統技術の継承

信楽高等学校が平成26年度から総合学科へ再編されたことから、これまでデザイン科の生徒のみを対象に実習を行ってきたが、平成26年度からは全生徒を受入対象とし、絵付けのほか野焼き体験や登り窯焼成の実習を行った。

イ　信楽焼の新商品開発の促進

陶芸館での特別展「北欧スウェーデンの動物のやきもの　リサ・ラーソン展」開催に合わせ、デザインコンペ「やきものによる動物のインテリア製品」を実施した。タヌキをはじめとする動物のインテリアやエクステリア商品をつくってきた信楽のまちなかで、今後の生産につながる、「楽しくてモダンな」インテリアとして、動物をかたちどった商品モデルとなる作品を募集した。また、信楽透土による照明器具を取り上げ、地元陶芸家に依頼し、新しい感覚の試作品を作成した。

ウ　やきもの技術相談員制度および情報閲覧室の活用

やきもの技術相談員を設置し、次代を担う若手作家に技術の継承と指導を行うとともに、アーティスト・イン・レジデンス事業で蓄積された技術やデザインに関する多数の資料を有効に活用するため、情報閲覧室の整備を図った。

エ　信楽産業展示館の管理運営事業

信楽焼産業の振興と市民の文化向上に資するよう陶芸の森の設置目的と調和させながら、信楽産業展示館の運営および施設利用の活性化に努めた。

(3) 陶芸文化の向上と交流に資する事業

ア　展覧会開催事業

(ｱ) 特別企画展「信楽焼の美」／「現代イギリスの陶芸～バーナード・リーチから若手作家まで」

平成26年４月１日（火）～６月22日（日）　入館者数 8,323人（平成25年度からの継続事業）

「信楽焼の美」展では、陶芸の森の収蔵品の中から古信楽の大壺や近年収蔵品に加わった信楽の代表的な薪窯作家の作品を紹介した。引き続いて「現代イギリスの陶芸～バーナード・リーチから若手作家まで」と題して、イギリス陶芸の巨匠バーナード・リーチからルーシー・リー（イギリス）、アリソン・ブリソン（イギリス）といった代表的な作家のほか、陶芸の森で滞在制作した若手作家までを展観し、イギリス陶芸を紹介した。

(ｲ) 特別企画展「集まれ！奇想天外な“やきもの”たち」

平成26年６月29日（日）～９月28日（日）　入館者数 9,978人

時代や地域を超えて愛されてきた「やきもの」。その魅力は、かたち・色彩・模様・肌触りなど、豊かな表現力にあるといえる。こうした特性は今日みられるような多様な「やきもの」文化を育み、人々に様々な<たのしみ>の美をもたらしてきた。本展では、私たちの好奇心を刺激する古今東西のユニークな「やきもの」を紹介した。

(ｳ) 陶磁ネットワーク会議共同企画特別展「やきものって何ダ？－陶芸美術館８館の名品に学ぶ－」

平成26年10月５日（日）～12月14日（日）　入館者数 7,459人

やきものを専門に収蔵展示する美術館・博物館８館で構成する「陶磁ネットワーク会議」の共同企画として、やきものの魅力を伝える共同企画展を開催した。本展では、各館一押しの名品を紹介するとともに、やきものがどのように作られ、どのように使われたのか、また何を表現しようとしてきたのかなどのテーマについて、８館の収蔵品を通じて紹介した。

(ｴ) 特別展「北欧スウェーデンの動物のやきもの　リサ・ラーソン展」

平成27年３月７日（土）～３月31日（火）　入館者数 8,562人（平成27年度への継続事業）

北欧のデザインの魅力的な動物作品で幅広い人気を得ている、リサ・ラーソン（スウェーデン）。彼女のデザインの源であり、戦後日本でも注目されたスウェーデンの陶芸の背景を振り返りながら、1950年代から現代までの作品や人気の「小さな動物園」、「アフリカ」などのリサによる動物デザインシリーズやユニセフの「世界の子どもたち」シリーズ等、リサの陶芸デザインを集大成した日本で初めての本格的な回顧展を開催した。

(ｵ) 陶芸館ギャラリー企画

陶芸館のギャラリースペースを活用し、「シリーズ湖国の陶芸家」と題した県内の若手作家を紹介する展覧会や、子どもやきもの交流事業で制作した作品の展覧会を開催した。

「信楽焼－継承される伝統の技」ビデオ上映　（平成25年度からの継続事業）

平成26年４月１日（火）～６月22日（日）　入館者数12,541人

「子どもたちの土の造形－本物との出会いからⅠ　ミシガン大学×小原小学校のこどもたち～コミュニケーションを楽しみながら作品制作」

平成26年６月29日（日）～７月27日（日）　入館者数 3,120人

「子どもたちの土の造形－本物との出会いからⅡ」

平成26年７月29日（火）～８月24日（日）　入館者数 4,086人

シリーズ湖国の陶芸家「松本治幸－無題－」

平成26年８月28日（木）～９月28日（日）　入館者数 6,011人

イ　創作事業

アーティスト・イン・レジデンス事業として、国内外から将来性のある若手作家をスタジオ・アーティスト（研修作家）として受け入れるとともに、世界各国および国内の著名な陶芸家をゲスト・アーティスト（招聘作家）として招聘し、互いに芸術的刺激を受けながら創作活動ができる環境を提供した。また、滞在作家による制作見学会や講演会などを積極的に開催することにより、地元の若手作家や信楽焼陶器業界との交流を促進した。平成26年度末で、49カ国、 987人の陶芸家、美術家らを受け入れた。

(ｱ) スタジオ・アーティスト　　受入者数50人　（日本17人、海外33人）

(ｲ) ゲスト・アーティスト　　受入者数６人　（日本４人、海外２人）

(ｳ) 講演会、制作見学会の開催　　９回　参加者数 294人

(ｴ) アーティスト・イン・レジデンス展（甲賀市信楽町内・創作研修館ギャラリー）

出展者数14人　（日本３人、海外11人）

(ｵ) 若手支援事業

地元との連携強化のため、信楽焼の担い手である若手作家らとの交流促進に努めた。

ウ　子どもやきもの交流事業

世界にひとつの宝物づくり実行委員会と連携し、陶芸の森の特性を生かした、やきものに関する鑑賞教育や体験教育の場をつちっこプログラムとして提供し、将来にわたる陶芸ファンの獲得に努めた。

(ｱ) 出張事業　（実施回数 102回、参加者数 6,319人）

学校の総合的な学習の時間における授業の一環として、地元陶芸家などが学校に出向き、子どもたちに本物の陶芸に触れる機会を提供した。

(ｲ) 来園プログラム　（実施回数８回、参加者数 744人）

展覧会や野外設置作品の鑑賞のほか、陶芸家との対話や制作現場の見学、陶芸の森の穴窯や登り窯の見

学など、信楽焼の伝統や進化し続ける現代陶芸を体感できる機会を提供した。

(ｳ) 夏季研修会－教育関係者を対象とした美術館普及事業　（実施回数２回、参加者数39人）

学校教育や社会教育、美術館・博物館に携わる関係者を対象に、陶芸や美術が子どもの健全な成長に果たす役割について、実際に本物に触れるなど、実践を通して考える機会を提供した。

(ｴ) ねんどと遊ぶ　（実施回数５回、参加者数 326人）

信楽陶芸作家協会のメンバーが講師となり、休日に来園した親子が気軽に楽しく参加できる事業を展開した。

(ｵ) 世界にひとつの宝物づくり事業　（実施回数 111回、参加者数 3,582人）

世界にひとつの宝物づくり実行委員会に参画し、地元の陶芸家やボランティアと連携して、子どもや障害者に「土」という素材を用いてものを作ることの喜びや感動を体感できる創作体験プログラムを提供した。

(4) 企画事業

ミュージアムショップを運営し、展覧会図録や関連商品、オリジナル商品、陶芸関係書籍を販売した。

販売数　19,632品

正味財産増減計算書

自　平成 26 年 4 月 1 日
至　平成 27 年 3 月 31 日

（単位　円）

科目	本年度	前年度	比較
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1　経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	7,510	9,037	△ 1,527
特定資産運用益	4,515	16,993	△ 12,478
事業収益	253,551,492	246,474,734	7,076,758
受取補助金等	6,113,499	3,200,000	2,913,499
雑収益	1,745,443	1,615,098	130,345
経常収益計	261,422,459	251,315,862	10,106,597
(2) 経常費用			
事業費	248,589,702	245,532,014	3,057,688
管理費	3,842,366	3,848,528	△ 6,162
経常費用計	252,432,068	249,380,542	3,051,526
（うち人件費）	86,164,324	97,946,818	△ 11,782,494
評価損益等調整前当期経常増減額	8,990,391	1,935,320	7,055,071
評価損益等計	－	－	－
当期経常増減額	8,990,391	1,935,320	7,055,071
2　経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	－	－	－
(2) 経常外費用			
固定資産減損損失	－	436,904	△ 436,904
経常外費用計	－	436,904	△ 436,904
当期経常外増減額	－	△ 436,904	436,904
税引前当期一般正味財産増減額	8,990,391	1,498,416	7,491,975
法人税、住民税及び事業税	2,086,200	1,518,300	567,900
当期一般正味財産増減額	6,904,191	△ 19,884	6,924,075
一般正味財産期首残高	174,012,296	174,032,180	△ 19,884
一般正味財産期末残高	180,916,487	174,012,296	6,904,191
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	60	－	60
受取寄付金	143,000	370,000	△ 227,000
当期指定正味財産増減額	143,060	370,000	△ 226,940
指定正味財産期首残高	30,370,000	30,000,000	370,000
指定正味財産期末残高	30,513,060	30,370,000	143,060
Ⅲ　正味財産期末残高	211,429,547	204,382,296	7,047,251

正味財産増減計算書内訳表

自　平成 26 年 4 月 1 日
至　平成 27 年 3 月 31 日

（単位　円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合　計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1　経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,755	—	3,755	—	7,510
特定資産運用益	—	—	4,515	—	4,515
事業収益	208,765,030	44,786,462	—	—	253,551,492
受取補助金等	6,113,499	—	—	—	6,113,499
雑収益	—	1,726,560	18,883	—	1,745,443
経常収益計	214,882,284	46,513,022	27,153	—	261,422,459
(2) 経常費用					
事業費	218,448,759	30,140,943	—	—	248,589,702
管理費	—	—	3,842,366	—	3,842,366
経常費用計	218,448,759	30,140,943	3,842,366	—	252,432,068
（うち人件費）	82,482,385	1,733,637	1,948,302	—	86,164,324
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,566,475	16,372,079	△ 3,815,213	—	8,990,391
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 3,566,475	16,372,079	△ 3,815,213	—	8,990,391
他会計振替額	7,953,100	△ 7,953,100	—	—	—
税引前当期一般正味財産増減額	4,386,625	8,418,979	△ 3,815,213	—	8,990,391
法人税、住民税及び事業税	—	2,086,200	—	—	2,086,200
当期一般正味財産増減額	4,386,625	6,332,779	△ 3,815,213	—	6,904,191
一般正味財産期首残高	171,670,313	9,872,433	△ 7,530,450	—	174,012,296
一般正味財産期末残高	176,056,938	16,205,212	△11,345,663	—	180,916,487
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	60	—	—	—	60
受取寄付金	143,000	—	—	—	143,000
当期指定正味財産増減額	143,060	—	—	—	143,060
指定正味財産期首残高	15,370,000	—	15,000,000	—	30,370,000
指定正味財産期末残高	15,513,060	—	15,000,000	—	30,513,060
Ⅲ　正味財産期末残高	191,569,998	16,205,212	3,654,337	—	211,429,547

貸　借　対　照　表

平成 27 年 3 月 31 日現在

（単位　円）

科　　目	本 年 度	前 年 度	比　較
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	35,673,240	18,779,276	16,893,964
未収金	8,995,821	4,046,883	4,948,938
貯蔵品（販売品）	2,551,523	1,455,673	1,095,850
流動資産合計	47,220,584	24,281,832	22,938,752
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	30,000,000	30,000,000	－
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	－
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	52,334,708	56,902,492	△ 4,567,784
売店改修積立資産	1,400,000	1,400,000	－
資産購入積立資産	4,592,973	4,580,973	12,000
記念事業等積立資産	7,574,869	7,574,869	－
やきもの振興基金積立資産	513,060	370,000	143,060
特定資産合計	66,415,610	70,828,334	△ 4,412,724
(3) その他固定資産			
車両運搬具	29,706	39,607	△ 9,901
什器備品	4,498	6,744	△ 2,246
電話加入権	12,000	12,000	－
陶芸作品	152,577,000	152,577,000	－
その他固定資産合計	152,623,204	152,635,351	△ 12,147
固定資産合計	249,038,814	253,463,685	△ 4,424,871
資産合計	296,259,398	277,745,517	18,513,881
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	27,250,173	12,033,316	15,216,857
未払法人税等	1,940,900	1,518,300	422,600
未払消費税等	3,303,300	2,735,800	567,500
預り金	－	172,543	△ 172,543
流動負債合計	32,494,373	16,459,959	16,034,414
2 固定負債			
退職給付引当金	52,335,478	56,903,262	△ 4,567,784
固定負債合計	52,335,478	56,903,262	△ 4,567,784
負債合計	84,829,851	73,363,221	11,466,630

科　　目	本　年　度	前　年　度	比　　較
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
県　補　助　金	25,000,000	25,000,000	－
市　補　助　金	5,000,000	5,000,000	－
寄　付　金	513,060	370,000	143,060
指定正味財産合計	30,513,060	30,370,000	143,060
（うち基本財産への充当額）	(30,000,000)	(30,000,000)	(－)
（うち特定資産への充当額）	(513,060)	(370,000)	(143,060)
2　一般正味財産	180,916,487	174,012,296	6,904,191
（うち特定資産への充当額）	(13,567,842)	(13,555,842)	(12,000)
正味財産合計	211,429,547	204,382,296	7,047,251
負債及び正味財産合計	296,259,398	277,745,517	18,513,881